

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和4年4月11日（月）午後1時25分～午後3時31分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 高山敏也委員長、山宮敏夫副委員長、金子浩隆、戸部 博、星野佐善太 各委員
- 4 事務局 原事務局長、田村次長兼庶務係長
- 5 当 局 安藤総務部長、織田澤総務課長、生方職員課長、星野企画政策課長、
村田財政課長
北澤教育部長、横山教育総務課長、角田文化財保護課長、鶴淵スポーツ振興課長
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 会議概要

※ 開会前に、4月1日に教育長に就任した竹之内 篤 氏より就任のあいさつがあった。
また、退職した小菅前議会事務局長、議会事務局より転出した新井・本間前事務局員よりあいさつをし、また転入した原議会事務局長、大島議事係長、倉澤主査よりあいさつをした。

(1) 開 会（司会：田村）

(2) 委員長あいさつ（高山委員長）

沼田公園の桜が満開ということで、一昨日桜まつりが開催されたようである。私の事務所が沼田公園の近くであるので、昨日は事務所のスタッフから車がたくさん駐まっ
ていて自分の車が駐められなかったというような話も聞いた。そのようなことで、非
常に良い季節となった。

事務局の転入職員の皆さま方には今後お世話になるので、よろしく願います。

議員各位におかれては、来週17日に市長選の告示ということで忙しい毎日を送ら
れていると思うが、しばし今日は常任委員会の方の審議に集中していただければあり
がたい。皆さん忙しいと思うので、集中して短時間でできればと思うので、よろしく
慎重審議をお願いする。

それでは、審議を始めさせていただきます。

(3) 議 事（進行：高山委員長）

ア 総務部各課、会計局、監査委員事務局の所管・調査事項報告

委員長：今回の常任委員会は、総務部から始めたいと思う。

4月1日付けの人事異動により、部課長の異動があったが、本日は報告等の予
定がない、新任または転入された課長にもお越しいただいているので、ご入室い
ただきごあいさつをいただきたいと思う。それでは、ご入室願う。

（関契約検査課長・武井会計管理者兼会計局長入室）

委員長：それでは、総務部長も交代されているので、まず総務部長からごあいさつ
いただき、その後建制順をお願いする。

（総務部長、関契約検査課長、武井会計管理者兼会計局長あいさつ）

委員長：ありがとうございました。課長と局長には、ご退室願う。

（関契約検査課長・武井会計管理者兼会計局長退室）

①総務課

委員長：所管事項報告に移る。なお、新任の課長におかれては、所管事項報告の前に自己紹介をお願いします。

最初に、総務課長、お願いします。

総務課長：(あいさつ後)

総務課の所管事項について、1件ご報告する。

令和4年度・行政組織・機構改革に伴う事務分掌の変更についてであるが、今回の機構改革に伴い、行政係、文書法制係、職員係の3係体制をとる総務課の事務分掌については、今年度より、職員の人材育成など更なる推進に向け、新たに設置した人事研修係、給与厚生係の2係体制をとる職員課へ、廃止となった職員係分をそのまま引き継ぐ形で移管している。

また、デジタル社会の実現に向けた、デジタル・トランスフォーメーション(DX)に対応する情報化の推進に向け、企画政策課内のDX推進室の新設に伴い、廃止となった情報管理係の統計業務に係る事務分掌については、総務課行政係がそのまま引き継ぐ形で移管されている。

総務課からの報告事項は、以上である。

委員長：総務課の報告があったが、質疑を受けたいと思う。質疑があったらお願いします。

(「ありません」の声あり)

委員長：それでは、総務課について、意見交換を行いたいと思う。

総務課について、何かご意見、次回の調査事項があったらお願いします。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、総務課を終了する。総務課長、ご苦労さまでした。

(総務課長席移動)

②職員課

委員長：次に、職員課長、お願いします。

職員課長：(あいさつ後)

それでは、職員課の所管事項をご報告する。

辞令交付についてであるが、まず、(1)に記載した一般職の退職発令を、3月31日付けで行った。発令実数については、20人である。内訳については記載のとおりである。

次に、(2)に記載した一般職の人事発令を、4月1日付けで行った。新規採用発令35人、再任用発令21人であり、これを含むこと、全体では241人の発令である。内訳については、記載のとおりである。

職員課の報告は以上である。

委員長：職員課のただいまの報告について、質疑を受けたいと思う。

金子委員。

金子委員：新規採用が35人ということで、昨年、一昨年、調べてないのだが、随分人数が多いな、という気がするのだが、一般職、退職の方が20人、再任用が21人というこのバランス的なものも含めて、この35人、どうしてこのような数字になったのか教えていただきたいと思う。

職員課長：ただいまの金子委員のご質疑にお答えする。

新規採用発令について、その人数についてのご質疑であったと思うが、これについては、新規採用の人数については、当然に退職者の数等々を勘案しながら採

用を進めていくところではあるが、同時に定員の見直し等も図っていたところ、そういったところを勘案して令和4年度については35人の採用となったところである。

金子委員：定員の見直しということであるが、そのところの内容をお聞きしたいのである。35人、昨年、一昨年はここまでの人数にはなっていなかったのだと思うが、ずっと行政改革ということで、職員の人数は減らしていくという方向で全国的に進んできているはずなのであるが、その中で定員の見直しということで35人、かなり増員になっていると思うのだが、そういったところの事情を教えてくださいいただきたいと思うのだが。

職員課長：ただいまの金子委員の再質疑にお答えする。

新規採用者数であるが、本年度は35人、令和3年度は17人、令和2年度は11人というところで、委員ご指摘のとおり大幅な増員数となっているところであるが、令和4年の2月に沼田市定員適正化計画、所管は企画政策課であるが、そちらのところで適正化計画を策定したところを受けての採用数となっているところである。ご理解をいただきたい。

金子委員：企画政策課が作った定員適正化計画に則ってというところの、その中身である。どうしてその行財政改革に逆行するように、こうやって人数が増えているのか。企画政策課長が隣に居るが、それはそこに則って、ということであるが、やはり市民の皆さんから、今回は多いね、というような声が出ている。実際に。

市民の皆さんがどうして知ったかという、週間利根にしっかりと載っている。それで、随分多いんだね、沼田市は忙しいんだね、というお声をいただいているので、そのところ、ちゃんと説明していかないと、行財政改革に逆行しているじゃないか、ということに、ちゃんと説明ができないと、こういったことはいけないと私は考えているし、是非そういったところの説明をお願いしたいと思う。

例えば、DX推進室が新しくできたので、そういったところに専門家を入れたとか、理由があるはずなので、計画に則ってやった、では全然答弁にならない。

是非もう一度答弁願う。

職員課長：ただいまの金子委員の再質疑にお答えする。

行財政改革というお話があったが、ご案内のとおり、平成27年度から令和元年度までの市政改革大綱の実施計画を定めており、令和2年度には第2次市政改革大綱実施計画を令和6年度までのものを策定したところである。実際、業務量調査を昨年度中実施した結果、それを受けて今職員が抱えている業務量、そういったものを勘案したこと、それからより高品質な行政サービスを安定的に提供し、より住民サービスを向上させていくためにも、委員がおっしゃるようなDXについても推進していくこと、それから私どもの職員課についても増員をさせていただいているが、そういったところで人材育成ということにも努めてまいりたいというところ、そういったことも考え採用数を増やさせていただいたというところである。

委員長：総務部長、何か補足はあるか。

総務部長：定員適正化計画ということで、本年度策定をさせていただいた。当然、近年の高まる行政需要や、新型コロナウイルス感染症対応の社会情勢の変化、そして先程の職員課長の方が申し上げた業務量等の調査分析による職員の勤務実態、そういったものを鑑み、定員適正化計画の中に取り込ませていただいている。

当然、DXの推進ということで、業務の効率化を図っていかなければならないということもあるし、それだけではなく、外部委託等も勘案しながら定員適正化

計画に基づく定員管理をしていきたいと考えている。

それと併せて、令和5年4月1日に定年の段階的引き上げというような大きな制度改正もある。そういったことを見据えながら、DXの方では業務の効率化を図っていく、そして適正な定員管理をするために計画に基づく人員を年度ごとにヒアリング、調査をかけながら人員の配置の方を行っていききたいというふうに考えている。

委員長：ほかに。

戸部委員。

戸部委員：金子委員がおっしゃったように、今回かなり人数が多いと思う。今までの約3倍くらいの採用になっているし。その中で主事補、高卒の採用はかなりあったのか。その辺をちょっと教えていただきたい。

職員課長：高卒の新卒者についても、手持ちの資料がないので申し訳ないが、採用はしている。

総務部長：新規採用者であるが、35名おり、21名が社会人経験枠ということで、それ以外が学生ということになる。手元に資料がなくて申し訳ないが、高卒についてはその残りの14名に含まれる。

戸部委員：採用計画というのは立てていると思うが、優秀だったら全部採る、というのではないのだろう。その中で今年度は35人採るとかというような、今年度は高校生枠とか、大卒とか社会人枠とか、そういった決めごとはやっているのか。

職員課長：採用者数についてであるが、まず退職者数をきちんと把握するところから始まる。それは定年で自然に退職するという数もあるが、早期退職をする職員、そういったものも実際のところあるので、その数をきちんと把握することも含めて人数を確定しているの、最初に概ね何名といったことは決めるが、年度途中で辞める職員もあるので、そういったところを勘案しながら人数は最終的に確定するものである。

戸部委員：それでは、来年度は35人採ろうというようなことを決めるのは、いつ頃決めるのか。

職員課長：ただいまの戸部委員の再質疑にお答えする。

人数の確定については、当初の採用試験でもある程度的人数を確定し、職員採用試験を実施するところではあるが、昨年度は何回も採用試験を実施し、決めていったという経過もあるので、最終的にというのは本当に最後になって確定するということとなっている。

総務部長：職員採用の関係についてであるが、年度当初の予定はあくまでも行政改革大綱に基づく定員適正化計画、前年度の計画を踏襲しているの、その人数で進んでいた。ただ、その中で、令和3年度については、組織の機構改革があった。併せて定員適正化計画ということで見直しが行われた中で、適正な人員というのを確保するというので今回の人数になったというような経過がある。

採用については当然試験を行っているし、退職者、それからそういったものを勘案しながら、再任用者等も勘案しながら人員の適正な配置を行っているところである。

星野委員：今期、各コミュニティセンターに1名ずつ配置していただいた。これから行政が地域コミュニティの活動を進めていくと。こういう意味で、利南、池田、薄根、川田地域に1人ずつ配分してもらって、いよいよこれから行政が進めていくことについて定員を増やしてもらったので、地域のコミュニティが進んでいく、ということでありがたく思っている。

そういった形で、当然人数が増えても仕方ない、ということで私は理解した。
そういうことでよろしいか。

職員課長：ただいまの星野委員のお話であるが、おっしゃるとおり、高品質なサービスを提供する、行政ニーズにお応えしていくということで、適正な人員配置、もちろん採用数も含めてそういったことを進めているところである。今後ともその趣旨に基づいて採用を図っていきたいと考えている。

星野委員：これから行政が進めていくことについて、地域を活性化していく、ということで地域コミュニティを行政では推進していくことだと思うので、人数を1人ずつ配分していただいて進めていくのだということで理解したので、ご心配なく。

委員長：答弁はよろしいか。

星野委員：はい。

委員長：ほかに。

（「なし」の声あり）

委員長：それでは質疑を打ち切る。

職員課について、次回の調査事項なり、次回における質疑事項等があったらご提案願う。

金子委員：意見交換はあるのか。

委員長：この場で結構である。

金子委員：今星野委員から、行政サービスの充実化には人員増はやむを得ない、というようなお話もあったが、人口が減少して行って、財政が大変厳しい中で、人員削減ということは、従来からしっかりと取り組んでいる課題ではある。そのような中、コロナ禍であったので業務多忙化というようなお話が総務部長からあったのだが、その辺も理解できない訳ではないのだが、DX推進に関しては業務を効率化するためにDXを推進していく、人員削減の一助になるためにDXを推進していくという側面もあるので、その点、やはり21名という大幅な、社会人枠の採用を増やしたということでちょっと驚いているのであるが、当然社会人枠で来る人は人件費もかかる訳であるし、そういったところ、定員適正化計画というものに基づいてということであるが、場合によってはもう一度計画を見直す必要も出てくるのかな、と私は考えて今質疑として伺った。

行政改革大綱というものは、その一番の礎、元でもあるが、その中ではやはり人口減少と厳しい財政状況の中で、適正化と言ってもやはり人数を減らしていくということが目標になっているはずであるので、その点やはり重々検討していただきたいと私は考えている。

委員長：皆さん、いかがか。確かに社会人枠21人というのは、かなりのものだ。どういった社会的経験を持った人、ニーズに基づいて採用したのかとか。

戸部委員：ある程度、技術系とか、そのような……。

星野委員：結局、正職員を増やしてアルバイト的な者を減らすという傾向になったのかな、と。そうではないのか。

金子委員：逆ではないのか。民間委託を増やして、外部委託を増やして、会計年度任用職員を……。

（騒然）

委員長：挙手をして発言願う。

星野委員：簡単に言えば、アルバイト的なものを減らしたのかな、と。そういうことではないのか。

戸部委員：会計年度任用職員を減らしたと。

星野委員：会計年度任用職員、それはどうなったのか。

委員長：もう少し、委員間の意見交換をしてから、何かご発言があれば受けたいと思うので。

私なども考えてみると、35人のうち21人が社会人枠というのだから、先程も言ったが、どういったニーズでどういった社会的経験をした人が入ってきているのかな、と。それから市政にどう反映させていくのか、というのと。ちょっと調査事項にしたいな、と思ったのだが。

星野委員：会計年度任用職員を減らしたのかが分からないから、それを聞きたいが。

金子委員：先程星野委員がおっしゃったが、地域コミュニティを推進するためにも、各コミュニティセンターに職員を配置していただく。ただ、それはありがたいことであるが、地域コミュニティセンターはそれほどないだろう。

そここのところも、先程ごあいさつがあったように、議会事務局長も退職され、今度図書館長という、会計年度任用職員であろう。

（「再任用」の声あり）

金子委員：再任用か。再任用というと、正職員か。そういう形で、今までこちらで働いていた人がそちらに振り分けられる形も考えられるし、先程申し上げたように、やはり民間活力の導入ということで、外部委託を増やし、小さな政府、行政のスリム化というものが大命題で来ている訳であるので、そういったところをしっかりと考慮に入れて進めるべきではないかと私は思っている。

星野委員：先ほど言った、会計年度任用職員は減らし、苦勞したという傾向はあるのか、という問題について。

委員長：委員間の意見交換の場であるが、何か総務部長、ご意見があれば何うが。

総務部長：先程の会計年度任用職員の関係であるが、正規職員の定数が増えていく中で、会計年度任用職員の数は、ということだと思うが、当然会計年度任用職員の業務を見直す中では、計画の中では令和3年度現在、再任用と会計年度任用職員が305人、令和4年度当初の見込みだと305人ということで、計画上はなっている。それを令和8年度の目標では269名から303名ということで、見直していくような計画にはなっているが、行政需要というか、その部分でどの程度見直しが図られるかどうかというのは、これからヒアリング等調査しながら人員の整理というか、その部分はしていきたいと考えている。

星野委員：結構である。

委員長：意見交換なり、次回の調査事項ということで、ある程度意見が出たと思うが、この35人の新規採用、そのうちの21人の社会人枠の、どういった社会経験を持った方がどういうニーズの元に採用されたのかというのをひとつの調査事項としたいと思うが、その他はどうか。

あと、星野委員から何か。

星野委員：今、確認したので良い。

委員長：金子委員からは。

金子委員：35人全員がどこに配属されたかというのも、調査させていただければ。そこでどういように業務の需要、行政需要が増えているのかということも。本当に大変な仕事をしていただいているので、大変なところで全然手が足りていなかったり、やはりそこに人を補充しなければならないのは分かるのであるが、分かるのだが、今の社会の流れからいろいろ意見を言わせていただいているので、そここのところを調査させていただければと思うのだが。

委員長：戸部委員の方からは。

戸部委員：私は、35人というのがかなり多いなと思っている。珍しく多く採ったなど。ひと桁の時代もあったので。その中で社会人枠が21人という。どんなところにそういう人たちがどんな配置になっているのか、その辺を調べさせていただければ。

委員長：ちょっとまとめさせていただく。

まず、21人の社会人枠の方がどういった経験を持たれた方で、どういった行政におけるニーズの下に配置されているのか、ということ。

それから、金子委員がおっしゃったのは、全体のところであったか。全体の増員のニーズの理由というか、そういうことで良いのか。

金子委員：行政需要の高まりがどこにあるのか。

委員長：行政需要の高まりはどこにあるのか、で良いか。

主にその2点、要するに、増員についてのニーズはどこにあったのかをもう少し具体的に説明していただきたい、そういうことでよろしいか。平たく言うと。

金子委員：はい。

委員長：その2点について、次回の調査事項にしたいと思う。職員課長、よろしく願います。改めて事務局の方からも要請が行くが。

他にあるか。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、職員課を終了する。職員課長、ご苦労さまでした。

(職員課長退席)

③企画政策課

委員長：次に、企画政策課に入る。企画政策課長、願います。

企画政策課長：引き続き、企画政策課長として願います。

企画政策課の所管事項について報告させていただく。

はじめに、1の沼田市市民構想会議提言書の提出について、であるが、3月17日(木)に沼田市市民構想会議より市長に提言書が提出された。令和3年度、沼田市におけるDX推進に係る意見・提言について、ということで協議されたもので、提言本文と別冊資料集の2部構成となっている。

本文においては、提言の背景、将来の飛躍に向けたDXの推進、DXに係る具体的な提言として、選別と特化のまちづくり、今後の取組と方向性、人間力を優先するDXを提言している。

次に、2の風の谷ワイガヤセッションの開催について、であるが、2月18日日から3月31日にかけて、全12回のセッションを開催した。参加者は、風の谷を創るプロジェクトメンバーと市民、利根郡内住民、県職員、沼田市職員など、延べ563人が参加した。

シン・ヌマタ事業のひとつとして、風の谷構想の推進について、市民参加いただきながら、われわれの沼田市の将来的ビジョンを描けるように、少しずつ進めていく予定である。まずは私たちが未来の沼田市を描くためのプレイヤーであることを意識することから始めることが必要である。

次に、3のヌマタ・アート・アンバサダーの委嘱について、であるが、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間において、篠笛奏者、富澤優夏氏にヌマタ・アート・アンバサダーを委嘱した。

ヌマタ・アート・アンバサダーについては、アートとのコラボレーションによ

り本市行政の発信力を高めるとともに、文化・芸術の風薫るまちづくりへの一助とするものである。本市の魅力が芸術で表現し、広く全国に発信すること、本市市民の芸術活動への支援を行う。本市出身または本市にゆかりのある芸術家の中から市長が委嘱するものである。

富澤優夏氏は、本市で生まれ、幼少期より沼田祇園囃子の太鼓や篠笛をはじめ、全国こども民俗芸能大会に出場するなど頭角を現し、篠笛を芸術選奨文部科学大臣賞受賞の中川善雄氏に、太鼓を藤舎千穂氏に師事した。東京藝術大学音楽学部邦楽科に入学後は、全国の主要な演奏会に篠笛奏者として参加して活躍してきた。現在は積極的に演奏会を開催するほか、NHKカルチャー前橋教室で篠笛入門講座の講師、YouTubeを利用した音楽活動も始め、活動の場を広げられている。

また、この場を借りて報告させていただくが、ヌマタ・アート・アンバサダー、池田実穂氏、TERRACE 美術回廊アペルタ展については、令和3年10月18日から令和4年3月31日までされた。28作品を展示し、多くの方にご覧いただいた。展示した全ての作品を巡るラリーについても、166人の参加があった。また企画して欲しい、という感想も寄せられている。

最後に、次第にはないが、資料を配付させていただいたので、説明をさせていただければと思う。資料については、沼田における風の谷を創るについて、である。

全国的な地方衰退の要因のひとつが都市一極集中である。風の谷は都市集中型の未来に対する代替案である。このまま放置すれば沼田が衰退の一途を辿ることは明らかである。子供たちに明るい未来を残すこと、そのために、また、近い将来直面する自然災害やパンデミック、戦争など不連続的な事象も無視することはできない。現実を直視した上で沼田地域が生き残るためのひとつの答えが、風の谷、というキーワードとなっている。

日本の頭脳とも言える風の谷プロジェクトのメンバーが、数ある風の谷候補地の中で、現在最も有望視しているのが利根沼田である。利根沼田が風の谷第1号を目指すことで、沼田の価値が上がり、経済的自立性が高く災害への耐性が強い地域の実現が期待される。

風の谷プロジェクトメンバーからの支援は、実際に沼田に暮らす、あるいは関係する一人ひとりが立ち上がり、活動することで得られる。外部からの視点を取り入れながら、真に私たちの利根沼田の物語を紡ぐことが求められる。なお、このチャンス、好機は二度と訪れることはないと思われる。

その下は、風の谷の説明、1である。記載させていただいた。省略させていただくが、2の事業実施のメリットということで箇条書きをさせていただいている。

風の谷、という言葉によって心をひとつにすることで、方向性を見失わずに沼田の未来を考えることができる。

沼田市の土地の記憶、歴史や文化、自然を、沼田市に関わる人々が研究し、再発見することで、シビックプライド、主体としての市民の誇りが育成される。

風の谷を目指すことで、自然豊かな沼田を守ることができる。

沼田が風の谷として理想に近づくとき、日本には幾つもの風の谷を創ろうとする地域が出現する。そのとき、沼田は風の谷の聖地となる。

日本の頭脳でもある風の谷プロジェクトメンバーとの交流によって、国内における最新の知見と情報がもたらされ、沼田におけるイノベーション、技術革新が期待される。

風の谷となることで、外からの風が吹き、揚力が生まれる。

風の谷プロジェクトの本格的始動に伴うブランディング効果により、拓かれた地域となり、意識が活性化される。

沼田という土地の価値が向上することで、豊かで持続性の高い地域循環の達成が期待される。

風の谷を実現することで、災害や戦争、伝染病に耐性を持つことができる。

というようなことで、メリットの方を書かせていただいている。

3は、風の谷を創る、ということで読んでいただきたいと思う。

また、4、風の谷プロジェクトメンバーについて、実践的な風の谷の実現を目指すため、外からのご意見を伺いたい、ということである。

5、6、7については、ご覧になっていただきたいと思うが、風の谷の推進に向けての資料ということで参考にしていただきたいと思う。

企画政策課からの説明については以上である。

委員長：それでは、順次質疑を受けていきたいと思う。

まず、1の沼田市市民構想会議提言書の提出について、こちらについて質疑を受けたいと思う。

（「なし」の声あり）

委員長：よろしいか。

（「はい」の声あり）

委員長：それでは、2、風の谷ワイガヤセッションの開催について、報告があったが、これについて質疑を受ける。

（「なし」の声あり）

委員長：よろしいか。

（「はい」の声あり）

委員長：3、ヌマタ・アート・アンバサダーの委嘱について報告があったが、こちらについて質疑を受ける。

（「なし」の声あり）

委員長：それでは、最後に資料として、沼田における風の谷を創るについて、報告と説明があったが、これについて質疑があったら受けたいと思う。ないか。

戸部委員。

戸部委員：5、風の谷プロジェクトというところで、朝比奈一郎 氏仲介により、とあるが、朝比奈 氏は仲介だけなのか。朝比奈一郎 氏が仲介をしてくれたということか。こういう人を探してもらって。教えていただきたい。

企画政策課長：ただいまの戸部委員のご質疑にお答え申し上げます。

当初、この風の谷プロジェクトの発端は、安宅和人氏にDXの関係も含めて講演会を頼む、ということであった。安宅和人 氏については、非常にメディア等の露出も多く、国の委員等もされていて非常に忙しい方だったものであるので、朝比奈一郎 氏に仲介していただいたことで予定を組んでいただき、12月19日、20日に、皆さんにもご案内させていただいたが、予定があって参加が難しかった委員の皆さんもいらっしまったかと思うが、紹介によって実現をした、というところである。

戸部委員：このいろいろな会議だとか、講演会とか、そういう時には朝比奈一郎 氏は来ないのか。

企画政策課長：ただいまの戸部委員の再質疑にお答え申し上げます。

朝比奈一郎 氏については、風の谷もそうであるが、地域活性ということで予算の方、市長の方で説明をさせていただいたものであるが、地域活性以外に風の谷

の部分についてもアドバイスをいただく予定である。

戸部委員：この風の谷のプロジェクトのメンバーには、同氏は入っていないのか。

企画政策課長：ただいまの再質疑にお答え申し上げます。

朝比奈一郎 氏については、風の谷プロジェクトのメンバーではない。

委員長：ほかに。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、質疑を打ち切る。

企画政策課について、次回の調査事項、及び意見交換等を行いたいと思う。

何かあったらお願いしたいと思う。

金子委員。

金子委員：市民構想会議、新年度になってまた新しい構想会議ができると思うのだが、そこでどういったことをテーマにしていくのか、調査というか、いろいろ報告が次回あっても良いのかな、と思うが。

委員長：いかがか。では、次回、4年度の市民構想会議のテーマなり、スケジュール等の報告ということによろしいか。

金子委員：はい。

委員長：それでは、次回お願いすることとする。

企画政策課長：委員長。

委員長：はい、企画政策課長。

企画政策課長：資料の方で、ひとつ修正をお願いしたいのだが。大変申し訳ない。

沼田市における風の谷を創るについての、2ページ目の下から4行目、昨年暮れの2～3月の全11回のセッション、と書いてあるが、この資料の作成時で11回で、この後12回目をしたので、この資料は11回ではなく、12回ということで修正をお願いしたい。訂正をお願いする。

委員長：それでは、そのように訂正願う。

(「はい」の声あり)

委員長：では、次回の調査事項、令和4年度における市民構想会議の課題なりスケジュール等について報告を願う、と。

その他に企画政策課について意見なり調査事項はあるか。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、企画政策課を終了する。企画政策課長、ご苦労さまでした。

(企画政策課長退席)

④財政課

委員長：次に、財政課に入りたいと思う。財政課長、よろしく願う。

財政課長：(あいさつ後)

それでは、財政課の所管事項についてご説明申し上げます。

まず、1の沼田市公共施設等総合管理計画の改訂及び第2期アクションプランの策定について、である。

改訂等に当たり、1月21日から3月11日までの間、パブリックコメントを実施した。前回の委員会では、パブリックコメントの実施期間を2月21日までの約1か月間の予定と報告をしたが、期間を延長し3月11日までの実施としたものである。結果については、3月16日にホームページで公表しているが、1件のご意見をいただいている。

その後、パブリックコメントの結果も踏まえ、先月、総合管理計画を改訂すると同時に、第2期アクションプランを策定したものである。今回、別冊として、沼田市公共施設等総合管理計画の令和4年3月改訂版、第2期アクションプラン、そして、そのアクションプランにおける優先検討施設の一覧をお配りした。1枚目には総合管理計画の主な改訂箇所を記載したメモもお付けしたが、計画の改訂内容については、これまでの委員会で前任者から説明してきたとおりであるので、詳しくは後ほどご覧いただければと思う。

第2期アクションプランについては、1点変更があった。優先検討施設について、資料の最終ページの1ページ手前、③スポーツ・レクリエーション系施設の最後尾に、33から35まで、それぞれ大原地区屋内運動場、根利地区屋内運動場、多那地区屋内運動場の3施設を追加している。この3施設については、27の平川地区屋内運動場、29の南郷地区屋内運動場と同様の施設であるが、建設から30年を経過していなかったことから、前回の報告時点では除外されていた。しかし、今回、平川と南郷の2施設が対象となっていることから、同時期での検討が望ましいということで、追加されたものである。

なお、お配りした優先検討施設一覧については、一部記載誤りがあったので、恐れ入るが、訂正をお願いする。クリップ止め資料の最終ページ、色付きの部分3か所に、今後の方針（事務局案）、と記載されているが、（事務局案）、という部分が不要で、今後の方針、が正しい表記となる。お詫び申し上げますとともに、（事務局案）の部分を削除いただくようお願いする。

次に、2の（仮称）ホテルルートイン沼田について、であるが、前回の委員会において報告した2月11日の安全祈願祭実施後の動きについて報告する。

建設工事について、先月3月18日に着工となっている。ホテルの開業は、現在の予定ではあるが、令和5年9月頃と聞いている。施工業者は、関東建設工業株式会社、発注者はルートインジャパン株式会社であるが、発注の実務はルートイン開発株式会社が担う形となっている。

また、企業誘致促進条例に基づく優遇措置の関係でも進展があった。3月4日に優遇措置の指定申請書が提出され、同日付で指定をされている。なお、優遇措置に関しては、産業振興課所管で財政課の所管ではないが、ルートイン関連の情報ということで、報告をさせていただいた。

続いて、3の令和2年度財務書類について、である。別冊でお配りしたA3判の2枚の資料をご覧いただきたい。

財務書類については、市が保有する資産・負債、行政サービスに要するコストなどについて、企業会計の考え方を活用して明らかにするため、総務省が示した統一的な基準により作成したものである。

ご覧の資料は、財務書類を概要としてまとめたものであるが、1枚目は一般会計等で、一般会計のほか、奨学資金貸付金及び歳計外現金が含まれる。2枚目は全体会計で、先程の一般会計等に、特別会計4会計、水道事業会計及び下水道事業会計を加えたものである。

資料中、①の貸借対照表から④の資金収支計算書までの財務4表については記載のとおりであるが、右側に市の資産と負債の状況、また令和2年度財政運営の総括ということでまとめを記載している。1枚目の一般会計等で前年度と比較すると、市民1人当たりの資産が4万円増の162万円、負債が3万円増の71万円と、ともに増加している。また、純資産比率は0.7ポイント減の56.3%、資産老朽化比率は0.5ポイント減の61.2%、負債比率は2.3ポイント増の

77.7%となっている。令和2年度は、引き続き大型の施設整備が行われたので、そうしたことが反映されたものと考えている。

財政運営の総括については、業務活動、投資活動、財務活動という性質の異なる3つの活動に係る収支が示されているが、経常的な活動に関する収支を集計した業務活動収支は大きくプラスとなっており、堅調な財政運営が行われたことが示されている。

今後ホームページにおいて、この概要版のほかに正式な財務4表も公表するので、そちらもご覧いただければと思う。

なお、今回、別冊資料としてお配りした2種類の資料については、本委員会終了後、議長並びに他の委員会所属の議員の皆様にも配布させていただくので、お含み置きをお願いします。

財政課からの説明は以上である。

委員長：それでは、報告があったので、質疑に移りたいと思う。

まず、項目別に入ってまいりたいと思う。

まず、1の沼田市公共施設等総合管理計画の改訂及び第2期アクションプランの策定について、資料提供があったが、この1について質疑があったらお願いします。

金子委員。

金子委員：かつて、私の一般質問に対して、市長が答弁で、平成29年に策定されたこの沼田市公共施設等総合管理計画は、令和3年で5年を迎え、そのアクションプランとともに今年度中に見直しをする、加速する人口減少や財政状況等の課題を把握し、分析し、今後35年間で実現性のある計画に更新していくと、答弁をされているのだが、今回お示しいただいたこの総合管理計画の一部改訂について、というものが、この市長が答弁されたものに当たるのかどうか、まずお聞かせいただきたいと思う。

それから2点目として、パブリックコメントであるが、受付件数が1件ということであるので、まだ私はこのホームページも見っていないのだが、ホームページを結構見るのであるが、なかなか目に留まるような形では出ていなかったと思っている。その1件の内容は、実際にどういう内容で、このパブリックコメントを受けるということは市民の意見を聴いてこの計画に反映をさせるということがパブリックコメントの目的だと思うので、どのように影響があったのか、それをお伺いしたいと思う。

財政課長：ただいまの金子委員のご質疑にお答え申し上げます。

まず1点目の、平成29年に策定の計画、それからアクションプランの見直しが市長の一般質問の答弁の見直しに当たるのか、というご質疑であるが、そのとおりであり、5年経ったところでの見直しと、今回アクションプランも第1期から見直しということも踏まえ、第2期に移行するという形で1期を踏まえた新しい第2期のアクションプランを策定した。市長が話をしていた見直し、ということである。

それから2点目、パブリックコメントについてである。パブリックコメントについては、ご意見が、現在玉原センターハウスがトイレだけの使用となっており、森林文化都市である沼田市にとって玉原高原は観光地として代表する場所であり、センターハウスは沼田市の観光案内所の役割を担うのに適していると考えます。改善例として、センターハウスを整備し、清掃等をして観光客が休憩できる場所を作る。あるいは、センターハウスに希望者が沼田市の観光資料や玉原の植生につ

いての資料や写真などを展示できるよう窓口を市役所に設けて欲しい、というご意見であった。

これに対して、市の回答を掲載させていただいたが、回答としては、当該施設は第2期アクションプランにおいて、除却または使用中止、長寿命化、その他、その他が施設の更新等を検討、となっている。施設の利活用については今後の利用状況等を踏まえ検討していきたいと考えている。また、ご検討いただいたご意見については担当部署に繋げ、今後の利活用の参考にさせていただきたいと思う、という回答をさせていただいている。

その後、担当課の方、観光交流課にこのご意見の方は伝達をさせていただいている。

このご意見については、第2期アクションプランの検討方針としての内容として許容できる範囲であるということで、パブリックコメントでお示しした検討内容からは変更は加えていない。

金子委員：35年間で実現性のある計画に更新していく、と市長がおっしゃった。抜本的な見直しというふうに私は受け止めていたのだが、今回のこの改訂が、3、4、5ページを増やした8ページ増やした、26ページを差し込んだ、87ページを差し込んだ、88ページ、89ページを差し込んだ、それ以外は平成29年のものそのままである。

じっくり見させてもらったが、平成29年の時点での中央公民館、昭和56年、1981年、築年数34年、これを改築するかどうかということが、まだ載ったままであるのだ。その後に、最後に差し込んだ表で、中央公民館はもう除却した、となっているのだが、どうしてこれを抜本的に全部改訂できなかったのか。

このような大事なものが付け焼き刃的に行われているようにしか取れないのだ。非常に残念で、これを見て35年間、今後35年間で実現していくという、その大元締め、ファシリティマネジメントの憲法としては誠に不十分ではないかな、という気持ちが出たので質疑をさせていただいたのだが。

もう一度、差し込むだけの改訂をした理由などを教えていただければと思う。

それから、パブリックコメントの方も、1件だけしか出なかったというところに、なぜかな、という思いを持っていただきたいと思う。私は毎日コロナの感染状況とかをチェックするので市のホームページを見るのだが、申し訳ないが見ていないのだ。一般市民の方がどれだけご覧になっているか。結局1名の方が、玉原の関係者だと思うが、その方がご意見を寄せていただいているが、そのパブリックコメントの意味である。これでは全然果たせていないような気がする。もっと他の方法はなかったのかな、と。そここのところを検討をされなかったのか、もう一度お伺いさせていただきたいと思うのだが。

財政課長：金子委員の再質疑にお答え申し上げます。

計画の抜本改訂がこの程度に留まっている、というご指摘の理由であるが、総合管理計画自体は基本計画というか、これから40年をやっていくに当たっての基本的な考え方を示しているという計画になっている。この改訂を行うに当たっては、総務省の方でこういうことも入れなさい、という指針が改定されている部分もあるので、それに基づいて今回改訂をしているのだが、こちらの計画を基にして、これをロードマップとしてアクションプランを5年ごとの行動計画という形で作成し、5年ごとの進捗状況を見ながらこの大きな方針の下に、40年間で40%を削減するために、今ここまでの状況になっているのでこれから5年間はこの施設を優先検討施設として検討しよう、と。それからまた5年間経つところ

で、以後5年間をまた優先検討施設なり、やり方を検討していくということで、5年ごとのスパンで、この大方針である40年間で40%という目標に向かって今どこにいるのか、これからどの程度必要なのかというところを持って行くための、総合管理計画自体は大元の基本方針というふうに考えている。その基本方針といういことであるので、抜本改訂ということではあるが、内容が大きくぶれるということにはなかなかならないので、現状を反映した形に改訂をさせていただき、実態的には行動計画であるアクションプランで進行管理をしていくという形を現状では考えているので、そういったところでやっていければと考えている。

それからパブリックコメントの件数が1件、あまり実効性がないのではないかと、というご質疑であるが、当初、お示ししたように、2月21日までの約1か月間のパブリックコメントの期間ということでパブリックコメントを始めさせていただいた。この間でなかなか反応が芳しくないというところもあったので、広報紙にパブリックコメントをやっているというようなご案内をしたり、市民周知をできるだけした形で、目に触れていただきたいということで、さらに3週間ほどパブリックコメントの期間を延ばして実施をさせていただいた。結果として1件ということであるので、ちゃんと市民の方たちに振れたのか、と言われるとなかなか厳しいところもあるが、こちらとすると出来る範囲で市民の方たちに知っていただきたいという努力はしたつもりである。

金子委員：改訂、ということであるが、結局4、5、6、7、8ページ差し込まれただけで、平成29年の3月の管理計画がそのまま市民に提出されているということで、私はやはりもうこの中央公民館が、今後基本計画に基づき施設ごとの個別計画を策定し、総合的かつ計画的な管理に取り組んでいきます、と宣言をした一番上に中央公民館、昭和56年、1981年建設、築年数34年、計算をすると平成27年のときの資料である。それをそのまま載せるのではなく、やはりもう除却してないものはここから省くくらいの改訂をしなければ、抜本的改訂にはならないと思う。

一番末のところ、テラス沼田、利南運動公園、そういったものは新しく新築しているから、このものには入らない、と2行ほど書いてあるが、それをこの計画で示さなければならぬのだと私は思う。それが計画の意味だと思う。

もう一度、これをやるということはものすごい大事業になると思うが、今後そういったこともひとつ検討を、総務部として検討をしてもらい、考えていっていただきたいと、注意していただきたいと警鐘を鳴らさせていただきたいと思う。

それから、パブリックコメントも、これも本当にそのホームページに載せるだけで良いのか、先程回覧板で回したのもホームページに載っているから見てください程度であったか。だから、結局この平成29年の資料をみんな見ても意味がない。新しく令和4年3月で新しい資料ができた、というのだったらみんなチェックしようという気になると思う。

それと、もうひとつは、やはりまだまだDXがこの沼田市には進んでいない。ホームページでの見方というか、それもなかなか難しい。私は申し訳ないが、コロナの方は一生懸命チェックしていたが、こちらの方はチェックできなかった。

その点も含めて、パブリックコメントの在り方、何かパブリックコメント取ったから努力はした、という、何かアライブづくりみたいにも取れるので。このパブリックコメントの在り方自体をやはり研究していただきたいな、研究していただきたいな、と思うのだが、最後に伺いたいと思う。

財政課長：1点目の、今後の改訂に際してはそういった部分を、ということである。計

画が当初どれだけあって、それからどう減っていったか、というところが関与するために残しているという部分もあるかと考えているが、今後検討をさせていただきたいというふうに思う。

パブリックコメントの件であるが、先程漏れてしまったが、ホッとメール等でもパブリックコメントを現在実施しているというようなことでも周知をしているので、付け加えて報告をさせていただきたいと思う。実際、パブコメのやり方自体が、ということについても、アリバイづくりというようなことではなく、実際市民の方にちゃんと見ていただけるような形にできるよう、こちらの方も努力をさせていただきたいというふうに考える。

金子委員：言葉が過ぎた。アリバイづくりはちょっと言葉が過ぎた。申し訳ない。

委員長：ほかに。

星野委員。

星野委員：公共施設等総合管理計画、非常に沼田市にとっては大変な事業である。というのは、合併して白沢、利根への説明を十分に関係者に説明する必要がある。区長に言ったから良い、というような感じに最初は取れた。説明に行くと市長も大変苦勞をされたと話もされた気がする。村部の関係は非常に怒りがあり、合併特例債も使わないうちにもう金が終わったのかとか、非常に大変な非難を受けていると。

やはり、この総合管理計画を地区によく説明をし、納得の上でやらないと、なかなか難しい。何故かと言うと、古い話をする、白沢地区でプールを壊したが、その反発を当然市長は知っていると思うのだが、かなりの反発があってよく聞くと、片品川で子どもが溺れて亡くなったと、それで地元として何とかしてプールを造ろうと、こういうことでやっと造ったプールを簡単に、地元説明も行かないうちに取り壊す、と。そういった一面もあるので、説明をよくしてもらわなければ。まず第一に。一番難しい問題なので、よろしくお願ひしたいと思う。

また、利根町でも120号線の橋の関係、いろいろ問題になっていると思うが、造るよ、造らないよ、という感じになって、非常に今、ひんしゅくを買っている。当然、いろいろな事業で使う過疎債を使えば20年くらいで返済できるような予算でできることを我々は耳にしており、これも誤解を招かないようにしてもらわなければ。これもかなりの反発があった。

このようなことから、事業を進めるに際しては、十分な説明をし、納得をしてもらう必要があると思う。

当然、10年後には築後30年を経過するものが9割にもなって大変なのだ、と市長のコメントもあり、分かるのだが、市民の感情をしっかりと把握した中でこの事業を進めた方が良いと思う。

その点について、新部長か、新課長か、どうか。

財政課長：ただいまの星野委員のご質疑にお答え申し上げます。

計画の推進に当たり、地域住民に十分な説明を、ということである。当然皆さんお使用の施設であるので、今後この計画を進めるに当たり、統廃合等に該当してくる施設もあると思うが、利用者の方をはじめ、地区の方々に十分なお説明をした上で、ご納得いただきながら進めたいというふうには考えている。

なかなか今までそうしたところが不足というご指摘もいただいているので、そういう説明はできるだけ果たしてまいりたいというふうに考えている。

星野委員：それだけは、よろしく丁寧な説明を。理解を求めてやっていただいた方が良くと思うので、よろしくお願ひする。結構である。

委員長：ほかに。

（「なし」の声あり）

委員長：では、2、（仮称）ホテルルートイン沼田について、質疑を受ける。

それから、時間のこともあるので、なるべく質疑、答弁は簡明にお願いします。

（「なし」の声あり）

委員長：次に3、令和2年度財務書類について、質疑を受ける。

（「なし」の声あり）

委員長：それでは、質疑を打ち切る。

財政課の所管について、全体的に意見交換、それから次回の調査事項について、お受けするので委員よりお願いします。

（挙手者なし）

委員長：よろしいか。

（「はい」の声あり）

委員長：それでは、財政課を終了する。財政課長、ご苦労さまでした。

（財政課長退席）

委員長：以上で総務部を終了する。次の委員会について、事務局より説明願う。

事務局：次回の委員会について申し上げます。

次回については、5月10日（火）、午後1時30分からこちら第2委員会室にてということで、事務局案としてご提案申し上げます。

なお、今回は教育部から総務部の順ということでお願いしたい。

委員長：よろしいか。

（「はい」の声あり）

委員長：それでは、事務局より説明があったが、説明のとおりとしたいと思う。

それでは、総務部全般について、報告がなかった課を含め、委員間意見交換、また次回の調査事項等について、ご提案を求めるので何かあったらお願いします。

（「大丈夫である」の声あり）

委員長：よろしいか。

（「はい」の声あり）

委員長：それでは、以上をもって総務部を終了する。

5分ほど休憩し、教育部と入れ替える。ご苦労さまでした。

（総務部長、総務課長退席）

イ 教育部各課の所管・調査事項報告

委員長：先程総務部でも申し上げたが、沼田公園等では桜が非常にきれいに咲いている。

昨日の桜まつりにも出掛けられた方もいらっしゃると思うが、委員の皆さんには市長選を控え、お忙しい時間を過ごされていると思うが、職員人事においても新しい方が新規採用なり、転入など、新しい気分になっていることと思う。

常任委員会についても2人欠員ということで少し淋しい配置になっているが、しばらくの間十分ご審議いただければと思うので、よろしくお願いします。

4月1日付け人事異動により部課長の異動があった。教育部長、教育総務課長が交代されているので、まず教育部長からごあいさつをいただき、教育総務課長には所管事項報告の際、冒頭でごあいさつをいただきたいと思います。

それでは、教育部長、願います。

(教育部長あいさつ)

①教育総務課

委員長：それでは、教育部の所管、調査事項報告に移る。

最初に、教育総務課長、願います。

教育総務課長：(あいさつ後)

それでは教育総務課より、報告事項を申し上げます。

資料1 ページ 教育総務課報告事項をご覧ください。

1 番の令和4年度沼田市教育行政方針及び令和4年度沼田市人権教育方針についてであるが、別添の資料をご覧ください。

教育行政方針は、毎年新たな年度を迎えるに当たり、効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の議決を得て重点課題及び主な取組について取りまとめを行ったものである。

構成は、基本理念、基本方針及び重点施策となっている。

また、人権教育推進方針は、先の教育行政方針と同様に例年教育委員会の議決を得て、学校教育と社会教育・家庭教育とが連携を図り人権教育を推進するための取組について取りまとめたものである。

それぞれ内容をご確認いただき、本市の教育行政及び人権教育の推進について、ご指導、ご協力いただきたくよろしくお願いする。

教育総務課からは、以上である。

委員長：ご報告感謝する。

教育総務課の報告事項について、質疑を受けたいと思う。質疑のある方は挙手の上、願います。

(「なし」の声あり)

委員長：よろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、質疑を打ち切る。

教育総務課全般について、次回の調査事項なり、質疑事項等、また意見交換の意見があったら願います。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、教育総務課を終了する。教育総務課長、ご苦労さまでした。

(教育総務課長退席)

②文化財保護課

委員長：次に、文化財保護課長、願います。

文化財保護課長：文化財保護課について、ご説明申し上げます。

文化財保護課の報告、調査事項については、2 ページとなる。

1、歴史資料館第16回企画展についてであるが、標題は、土岐の殿様資料展 v o l . 2、日時は令和4年4月29日から6月26日まで、場所については歴史資料館企画展示室である。

なお、3 ページは、企画展の概要などについて資料を添付させていただいた。

文化財保護課からの報告・調査事項は以上である。

委員長：ただいまの報告事項について、質疑を受けたいと思う。

金子委員。

金子委員：4月29日からということであるが、先程委員長のあいさつにもあったように、沼田公園、かなり観光客の方が今日もお見えである。高齢者の方々、歩きでこれからずっと上之町まで行って大正ロマンの街まで行ってくれるのかな、などという形で歩いていらっしゃるのだが、そういう人たちに向けて、ちょうどこのテラスの1階の公園に向かった壁、良い壁があるので、こういったものの何か案内板みたいな、大きな看板を立てるとするのは考えた方が良いのではないかと思うのだが、いかがか。

文化財保護課長：テラスの北側というか、西側のところに歴史資料館の看板を立てるといふご質疑かと思うが、こちらについては、ちょっと確認をした上で研究、検討等をしてまいりたいと考える。

金子委員：歴史資料館がここにありますが、という看板がないのであるが、それよりも、今は何をやっているのか。今やっている展示内容でも良いし、29日からの殿様の、土岐の殿様の企画展でも良いのだが。うちなどでも正月などに出す、安い木の看板でも良いのだと思う。拡大コピーして紙で貼り、ビニールを貼ったくらいでも良いと思うので。

せっかく来てくれている観光客なので、公園から大正ロマンの街まで行くのに、ここを素通りしてしまうのだ。だから、こういう企画も、歴史資料館にも是非足を運んでもらいたいので、そういったところを、安くできるように考えていただけたらと思い提案させていただいた。その点について何かご意見があれば最後にお願ひする。

文化財保護課長：簡易的な看板でも、ということであるが、当然このテラスを管理しているのは当課ではないので、そちらの方との調整、あるいは景観、それから屋外広告物の関係等もあるので、関係課、それから関係するところと協議した上で検討を進めていきたいと思っている。

金子委員：よろしくお願ひする。

委員長：ほかに。

(「なし」の声あり)

委員長：質疑を終了する。

それでは、文化財保護課について、全般的な調査事項なり、質疑事項、意見交換を行う。どうか。

(挙手者なし)

委員長：それでは、私から。先程金子委員がおっしゃっていた、こういった企画展などのPRというか、非常に大事だと思うので、金子委員だけではなく、この常任委員会としての提案事項として当局の方に上げたらいいのではないかと思うのだが、いかがか。どうか。

(挙手者なし)

委員長：それでは、異議がないようなので、金子委員の意見を採用し、常任委員会として当局に提言するという事によろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、そのように記録願う。

事務局：はい。

委員長：それでは、ほかにないか。

(「なし」の声あり)

委員長：それではないようなので、文化財保護課を終了する。文化財保護課長、ご苦労さまでした。

(文化財保護課長退席)

③スポーツ振興課

委員長：次に、スポーツ振興課に入りたいと思う。スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長：スポーツ振興課の報告事項を申し上げる。所管・調査事項報告の4ページをご覧ください。

1、沼田市スポーツ推進計画についてであるが、別冊の沼田市スポーツ推進計画、3ページからご覧ください。

本計画については、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とし、生涯スポーツ、競技力の向上を総合的に推進するとともに、適切な施設の維持管理を行うことにより、スポーツ機会の充実に努め、スポーツを通じて地域の活力を高めることを基本理念に掲げるものである。

なお、本計画は、1月に開催されたスポーツ推進審議会を経て、3月の教育委員会において議決されたものであるので、ご報告申し上げます。

続いて、2、沼田市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてであるが、所管・調査事項報告の5ページをご覧ください。

令和4年3月31日をもって任期満了となった沼田市スポーツ推進審議会委員の、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2か年の任期による委嘱であり、今回は委員13名の中の、1号委員である学識経験者9名の委嘱である。

なお、1号委員の学識経験者2名及び2号委員の関係行政機関の職員2名の計4名については、各種団体からの選出としているので、後日委嘱する予定である。

続いて、3、沼田市スポーツ推進委員の委嘱についてであるが、6ページをご覧ください。

令和4年3月31日をもって任期満了となった、沼田市スポーツ推進委員の、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2か年の任期による委嘱であり、委員の選出については、これまでと同様に、NPO法人沼田市体育協会の各支部を単位とし、男女を問わず3名としている。定数は、30名以内としているが、今回は29名の委嘱である。なお、1名については引き続き選考を進め、後日委嘱したいと考えている。

スポーツ振興課からは、以上である。

委員長：それでは、報告があったので質疑を受けたいと思う。

報告事項が3つに分かれているので、それぞれについて願いたい。

まず、1、沼田市スポーツ推進計画について、別紙でご説明があったが、質疑を受けたいと思う。

(「なし」の声あり)

委員長：はい。次に、2、沼田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、別紙で説明があった。質疑がある方は。

(「なし」の声あり)

委員長：はい。次に、3、沼田市スポーツ推進委員の委嘱について、別紙で説明があった。質疑はあるか。

(「なし」の声あり)

委員長：はい。報告事項についての質疑はなかったので、スポーツ振興課についての意

見交換、また調査事項等について何かあったら願います。

(「なし」の声あり)

委員長：それでは、スポーツ振興課については以上で終了する。スポーツ振興課長、ご苦労さまでした。

(スポーツ振興課長退席)

委員長：以上で教育部の所管事項報告を終了するが、次の委員会について事務局より説明をお願いします。

事務局：次回の委員会については、5月10日(火)、午後1時30分からこちら第2委員会室にて開催ということをお願いする。

なお、今回は教育部から総務部の順ということをお願いしたい。

委員長：次回、5月10日ということであるが、教育部の方はいかがか。

教育部長：はい。

委員長：それでは、事務局の説明のとおりで願います。

それでは、今まで報告のなかった課もあるが、教育部全般について、次回の調査事項とか、意見等があったら願います。

星野委員：意見で良いか。

委員長：意見でも結構である。

星野委員。

星野委員：先の金子委員がおっしゃったように、沼田市は文化財でも歴史的場所でも案内板というか、案内、看板が少なく、訪れる人が困っていると聞く。

例えば、何度行ってみても細かい字のものがいくつかはあるが、もう少し分かりやすい看板が必要。前から言っているが、なかなかそれが進まない。

本町通りを進んでいくと、右側には歴史的建物があるが、何もない。通り過ぎてしまう人が多いそうである。できればそういった分かりやすい案内板とか、歴史の看板とか、そういうものがある方が良いのではないかと、というご意見をいただいた。参考にしてできれば。予算もあるので。

いろいろなところに早めに立てていただければ、来た時に分かりやすくなるので良いなと思う。

委員長：今、星野委員からとりわけ歴史物に対する案内が少ない、ということではどうか。皆さんのご意見はどうか。

金子委員。

金子委員：先程は、資料館の企画とかがあれば、テラスの1階とか、または沼田公園とか、大正ロマンの街とか、これなどは拡大コピーして貼っておくとか、そういうことも必要だということを申し上げたのだが。

今、星野委員がおっしゃることも大事で、教育部が真ん中になってやることは難しいかもしれないので、やはり観光交流課と連携し、歴史的遺産とか、そういうものになると、すごく高尚なもので、観光はちょっと、という感じも無きにしてもあらずで残念だなと思っているところもあるので、バンバン観光客が見に来てくれるよう、やはり観光交流課と協調してやっていただきたいな、と私は思う。

委員長：今の意見について、是非ご意見を。

山宮委員。

山宮委員：全般的に、観光が栄えてる、とっては失礼だが、盛り上がっている街というのは、やはりそういった看板、ポップ関係がかなり良い。

沼田に合ったような、全般的な看板、アート、ポップというか、そういったものを統一性を持ってやっていくというのが集客力が上がっていくと思うので、星野委員、金子委員がおっしゃっているようなことはやはり進めていっていただきたいなと自分は思う。

委員長：金子委員がおっしゃるのは、随時的な、資料館のようなものは垂れ幕みたいなものを懸けても良いな、という気もするが。

金子委員。

金子委員：資料館などは、それはやはり必要である。この建物の壁面に。

催し物によってそれを替えていくということも必要であるし、歴史資料館の存在も観光客の人たちは知らない。

だから、やはり市民のためにあるのだ、と言えそうかもしれないが、観光客の人たちに見てもらって、やはり入場料を落としていってほしい。

委員長：終われば取り替えられるので、壁面が汚れるわけではないし。それほど文句を言われることはないだろう。

金子委員：きちっとした枠組を作って、上げ下げするものは高いだろうが。100万、200万するか。1千万はしないだろう。

戸部委員：1回作っておけば、交換できるのでは。最初は投資しなければならないが、あとは布、ビニールかは分からないが、そういうものがあれば。

金子委員：少なくともこれはやはり拡大コピーして貼ってもらいたい。このようなものがありますよ、というものを。入口には貼ってあるのだろうが、入口に辿り着く観光客はほとんどいないから。

委員長：高校などでも、フェンシング部総体出場祝、などと。高校で出せるくらいなのだから。市行政で出せない訳はないだろう。

金子委員：高校は同窓会員が……。

委員長：そうすれば、星野委員の方から出た、歴史資源に対するPRがちょっと欠けているので、観光交流課等々と協力しながらもっとPRするよう求める、というような、先程の金子委員の提言に付け加える形で。

恒常的なPRと、随時的というか、何と云うべきか、企画展的なPRというか、両方について観光交流課等々と協力し、もっとPRするように提言する、というような内容で。あとは事務局と詰めさせていただくので了解願う。

(「お願いする」の声あり)

委員長：ほかに何かあるか。

(「ありません」の声あり)

委員長：それでは、教育部をこれで終了する。教育部長、ご苦労さまでした。

(教育部長退席)

事務局長：休憩をお願いします。

委員長：はい。休憩する。

(休憩)

ウ 調査事項検討等・意見交換

委員長：再開する。

今回の調査事項等について、事務局の方からお願いします。

事務局：本日、職員課のところで出たものが、採用の関係で2点ほどあった。

まず1点目である。言葉が整わないのでご訂正をお願いしたいと思うが、21人の社会人枠について、どのようなニーズのもとにどのような経験を求められたのか、というようなものだったと思うが。

委員長：どのような経験をされた方が採用されたのか、で良いのでは。

戸部委員：技術職とか、専門分野の人とか。

金子委員：どのような経験、専門性を……。

事務局：21人の社会人枠について、どのような専門性を求められたのか。

委員長：それで良いのでは。要するに、どういう専門性が求められたのか、ということは、結局どういう人が採用されたか、ということであるので。

事務局：はい。もう一度確認させていただく。

1点目、21人の社会人枠について、どのような専門性を求められたのか、でよろしいか。

(「はい」の声あり)

事務局：もう1点、どのような行政需要に基づき……。

委員長：大幅増員がされたのか。

事務局：大幅増員がなされ、どのように配属されたのか。

委員長：それで良い。

星野委員：職員の増員の内容。

委員長：そういうことである。ひと言で言えば。

事務局：それでは、どのような行政需要に基づき大幅増員がなされ、どのように配属されたのか。

委員長：それで結構だと思う。

事務局：はい。そのようにさせていただく。

それともうひとつが、企画政策課のところである。

市民構想会議について、新年度の課題、スケジュールについて、でよろしいか。

これについては、先程話が出たように、5月の委員会ではなく6月の委員会を目処で、ということをお願いしたいと思う。

それと、最後であるが、先程の文化財保護課のところであるが、歴史資料館の企画展に関し、と入れてよろしいか。

委員長：そう、具体的に出ているから、歴史資料館の企画展について垂れ幕等を懸ける等でPRしてもらいたい、と。

事務局：それをくくって表現させていただき、歴史資料館の企画展の効果的なPR……。

金子委員：それに関しては、教育部として前向きに検討する、という答弁であったので、もう次回は結構である。

委員長：委員1人が言ったのと、それを採り上げて常任委員会として提案しよう、ということを行ったのだ。

事務局：提言ということで。

金子委員：星野委員がおっしゃっているような、全体の歴史の関係とか資料館を含めて、観光交流課との連携というもので、次回の調査項目ということではいかがか。

委員長：先程、調査項目とするのか、提言に……。私は提言にしよう、と言ったのであるが。

事務局：提言というと、伝えて時間をかけて検討していただく、というイメージかと。

金子委員：調査項目ではないのだろう。文章にして当局に渡す、ということであろう。

委員長：そうである。

金子委員：今、話をしていたのは、調査項目の話か。そうではないのか。

委員長：一緒にやっている。調査項目と提言。

金子委員：今、賛同をもらえば、全員の名前で書類にして、もう当局に出してしまえば良い、ということか。

戸部委員：総合的な。経済建設の方もあつるし。またがっているから。

委員長：ちょっと、分けた方が良いと思う。企画展についてはここだけである程度できるから。あとは全体的な歴史資源の活用について、と。

副委員長：その2項目で言えば良い。企画展の展示については、もうすぐの話であるから。両方项目的に入れて、提言という形で良いのでは。

金子委員：2つとも提言にし、調査項目としてではなく。

委員長：それでは、両方とも提言にしておいて、それについて具体的な進行を報告願う、としては。検討の進捗状況、として。

副委員長：ちょっとしてから。

事務局：すみません、それでは、歴史資料館の企画展の観光客等への効果的なPRを求め、もうひとつは、文化財等歴史資源の恒常的な案内板等の……。

委員長：PR、とか。案内板、具体的に言った方が良いか。

事務局：整備の検討をするよう求める、というような感じでよろしいか。

(「はい」の声あり)

委員長：それでは、以上である。

エ 今後の日程について

委員長：それでは、今後のスケジュールについて事務局より願ひする。

事務局：それでは、今後のスケジュールについて、確認をさせていただきたい。

次第の方をご覧いただきたいが、4月については18日に利根沼田広域圏議会議員協議会ということで、担当の委員とすると、議長、副議長、総務文教常任委員長ということでよろしく願ひしたい。

5月である。16日月曜日午後3時から、こちらも広域の会議があるのでよろしく願ひする。

それと、先般議会運営委員会の方で話し合いが行われたが、黒船祭の参加について皆さんにご協議いただき、先方の下田市議会の方にも、事務局と話をさせていただいたのだが、今回については議長レベルでの対応ということで、みんなで押しかけるということはない、ということで決まったので、ご承知置きを願ひしたいと思う。

6月になると、定例会がある。1日正午までを一般質問の通告期限として予定している。

2日が議会運営委員会ということで、議運メンバーについてはご参集を願ひしたい。

7日が10時から開会、ということで予定している。

今後のスケジュールについては以上である。よろしく願ひする。

委員長：以上、報告があつたので、よろしく願ひしたい。

(「はい」の声あり)

(4) 閉会(委員長)

委員長：以上で常任委員会を終了させていただく。ご協力ありがとうございました。

以上